

(平成21年) 新年のご挨拶

日本商品先物振興協会
会長 加藤 雅一

明けましておめでとうございます。

新年を迎え、皆様のご健勝を心よりお慶び申し上げます。

さて、日本の商品先物市場はいま、かつて経験したことの無い大きなターニング・ポイントに差し掛かっています。その背景には新興市場国家の台頭による資源の消費・供給構造の変化とそれに伴う価格変動率の増大、投資バブルのひずみから生じた世界的な金融危機があります。これらは商品を含む金融取引のボーダレス化によって日本の経済社会にも多大な影響を及ぼしていることは日々報道されているとおりです。

このような経済状況において、商品先物市場は、本来ならば国内経済と産業を担う企業の皆さまに対して原材料価格の急変動に伴う経営リスクの回避策を提供することで、産業インフラとしての重要な貢献を果たしていたはずですが、近年の市場流動性の極端な低下と、一般委託者との間のトラブルに起因する積年の商品先物取引に対するマイナスイメージが商品先物市場の機能に対するプラスの評価を覆い隠してしまったことで、その役割を十分に果たすことができなかつたというのが現実でした。

そういった厳しい現況を踏まえ、昨年末に農林水産大臣及び経済産業大臣の諮問機関である産業構造審議会商品取引所分科会は、商品市場制度の在り方に係る議論を取りまとめ、事業者にとって使いやすい市場、透明でトラブルのない市場を構築する具体策を示しました。その主眼は、日本の商品先物市場の競争力強化であり、市場の利便性と信頼性を高め当業者やファンド等の事業者、さらには判断力を持った投資家による市場参加を促進する、いわゆる「市場のプロ化」です。

当先物協会は、市場の競争力強化に向けた「市場のプロ化」の大きな潮流の中で、業界として、日本の商品先物市場について産業・経済インフラとしての位置づけをより確かなものとし、産業界・経済界からわが国産業競争力の強化に不可欠な存在との認識を得るとともに、われわれ商品取引員が市場の担い手として高く評価される業界を目指して取組むことで「信頼性」の確立と「利便性」の向上を図っていかなければならないと考えており、そういう意味では絶好のターニング・ポイントを迎えたもの

と感じています。まず「信頼性」という点では、昨年12月に開催した会員代表者会議において、前述の流れを踏まえてこのことを当協会会員の今後の行動規範とすることについて確認し、併せて業界の信頼性を獲得するため委託者トラブルのゼロ化に取り組み、悪質な営業が一部にでもあるならば自主規制団体である日本商品先物取引協会と連携をとって、これを断固排除していくことの重要性について認識を共有したところです。

「不招請勧誘の禁止」については、商品取引所分科会の取りまとめでは政令で指定する取引形態について適用することとされ、国内公設市場での商品先物取引については苦情が激減したとの評価から「その推移を見守る」として適用対象としない考えが示されました。業界としてはこれに甘んずることなく、一層のコンプライアンスの徹底に努め勧誘をめぐるトラブルの減少に全力をあげ、その結果を示さなければなりません。加えて、有識者を含む「構造改革等推進特別委員会」を設置し、マスコミや弁護士会、消費者団体等広く外部との接点を持ち、今後の受託業務の改善・改革に生かして行きたいと考えております。

一方「利便性」という点では、当業者等事業者の商品先物市場の利用促進について、昨年末に中小事業者団体や金融機関等からも委員としてご参画いただいた「中小事業者等の商品市場の利用に関する研究会」で、今後の利用促進に向けて取引員・取引所が取り組んでいかなければならない事項についてご提案をいただいておりますので、これを着々と進め、事業者団体や金融機関、さらには税理士・会計士並びに主務省にもご協力をいただきながら鋭意取り組んでいく所存です。

業界の現状に鑑みれば、取引所及び業界団体の再編による機能強化は喫緊の課題です。このことについても、関係者の皆様とともに知恵を出し合いながら望ましい姿を見だし具体化していかなければなりません。

商品先物市場はもうしばらく冬の季節が続くかも知れません。しかし今回、産構審での議論がまとまり、われわれの進む先には光明が見えてきました。平成21年はその光明を見失わないよう、一致団結して前進するのみです。どうぞ皆さまのご協力をお願い申し上げます。

以 上